

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	住民税均等割非課税世帯物価高騰支援給付金	①エネルギー・食料品価格等の物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金 53,000世帯(令和7年度住民税均等割非課税世帯)×30千円 事務費 96,000千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④R7年度分の住民税均等割非課税世帯(53,000世帯)	R7.12	R8.4以降
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉光熱費助成金(高齢者世帯分)	①物価高が続く中、電気・灯油・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を助成 ②③扶助費 @7,000円×1,100世帯=7,700千円(夏期) 郵送料など事務費 100千円 ④住民税非課税の要介護3、4又は5の認定を受けている高齢者世帯(施設入所者を除く)	R7.7	R7.9
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉光熱費助成金(重度障害者世帯)	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、夏期の光熱費の高騰分を助成 ②助成金(扶助費)、事務費 ③夏期 @7千円×1,900世帯=13,300千円 郵送料など事務費 100千円 ④住民税非課税の重度障害者世帯	R7.7	R7.9
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(障害者施設分)【7～9月分】	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、夏期の光熱費の高騰分を助成 ②助成金(補助金) ③夏期 @10千円～300千円×548事業所=35,900千円 ④障害福祉施設(公共施設非該当)	R7.7	R7.9
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(救護施設分)【7～9月分】	①物価高が続く中、エネルギー価格の高騰に、より重点的・効果的に対応する。 ②光熱費の高騰分を助成 ③ @300千円×2施設=600千円 ④救護施設(公共施設非該当)	R7.7	R7.9
6	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉光熱費助成金(生活保護世帯分)	①物価高が続く中、エネルギー価格の高騰に、より重点的・効果的に対応する。 ②光熱費の高騰分を助成 ③生活保護受給世帯3,300世帯×7,000円=23,100千円 事務費:1,500千円、郵便料:1,800千円 ④生活保護受給世帯	R7.7	R7.9
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(障害福祉施設)【7～9月分】	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける障害福祉施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助金12,600千円 補助単価1日1食提供設定定員1人当たり1,650円×4,913人(289施設)≒8,100千円 補助単価1日2～3食提供設定定員1人当たり3,300円×1,351人(69施設)≒4,500千円 ④障害福祉事業所	R7.7	R7.9
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(救護施設)【7～9月分】	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける救護施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助単価1日2食以上提供設定定員1人当たり3,350円×定員数240人(事業所数2施設)≒800千円 ④救護施設(市有施設非該当)	R7.7	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(介護事業所分)【7～9月分】	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を助成 ②③ (7～9月)@10千円～300千円×986事業所≒75,100千円 ④介護事業所(公共施設非該当)	R7.7	R7.9
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(介護福祉施設)【7～9月分】	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける介護施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助金51,100千円 補助単価1日1食提供施設定員1人当たり1,650円×6,292人 補助単価1日2食以上提供施設定員1人当たり3,350円×12,156人 ④介護施設(市有施設非該当)	R7.7	R7.9
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	福祉光熱費助成金(児童扶養手当受給世帯分)	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応する。 ②光熱費の高騰分を助成 ③児童扶養手当受給世帯1,000世帯×7,000円=7,000千円 事務費:100千円 ④児童扶養手当受給世帯	R7.7	R7.9
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰対策事業(児童養護施設等)【7～9月分】	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応する。 ②光熱費の高騰分を助成 ③施設:単価300千円×各施設定員按分(300千円の定員は50人で積算) 300千円×2施設(定員50人)=600千円 300千円×2施設×30/50(定員30人施設)=360千円 300千円×1施設×20/50(定員20人施設)=120千円 里親:単価7,000円×19世帯=120千円 合計1,200千円 ④児童養護施設、乳児院、里親(公共施設非該当)	R7.7	R7.9
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(児童養護施設)【7～9月分】	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける児童養護施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助金600千円 補助単価1日2食以上提供施設定員1人当たり3,350円×定員数204人(事業所数25施設)≒600千円 ④児童養護施設、乳児院、里親(公共施設非該当)	R7.7	R7.9
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰特別対策事業【7～9月分】	①電気料金の高騰の影響を大きく受ける土地改良区や生産組合に対し、電気料金高騰分の一部を助成 ②電気料金の高騰分を助成 ③1200千円(R5実績より積算) 低圧電力 7.9月請求分 508.185kwh×1.0円 8月請求分 449.840kwh×1.2円 高圧電力 7.9月請求分 97.623kwh×0.5円 8月請求分 32.762kwh×0.6円 ④土地改良区や生産組合(344団体)	R7.7	R7.9
15	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業電気料金等高騰特別対策事業【7～9月分】	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業の電気料金等に対する県支援金に、市独自で上乗せ支給 ②県支援金の1/2 ③高圧 70社 5,500千円、特別高圧 30社 2,700千円、工業用LPガス 30社 1,400千円、コールセンター 4,800千円 ④市内中小企業等	R7.7	R7.9
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	市場事業者電気料金等高騰特別対策事業(中央卸売市場分)【7～9月分】	①エネルギー価格高騰の影響を受ける場内事業者を支援するため、電気料金等の一部を助成 ②電気料金の一部(電力使用量×0.75円(0.9円)/kwh) ③1,900千円 7.9月分 想定電気使用量1,489,339kwh×0.75円≒1,100千円 8月分 想定電気使用量851,321kwh×0.9円≒800千円 ④中央卸売市場内事業者	R7.7	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	市場事業者電気料金等高騰特別対策事業(公設花き市場分)【7～9月分】	①エネルギー価格高騰の影響を受ける場内事業者を支援するため、電気料金等の一部を助成 ②電気料金の一部(電力使用量×0.75円(0.9円)÷kwh) ③100千円 7.9月分 想定電気使用量80,000kwh×0.75円=60千円 8月分 想定電気使用量44,444kwh×0.9円=40千円 ④公設花き地方卸売市場内事業者	R7.7	R7.9
18	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費物価高騰特別対策事業	①②物価高騰対策として、より重点的・効果的に対応し、保護者負担の軽減を図るため、副食にかかる食材費高騰分を公費で負担 ③食材費高騰14.6%(市立保育所食材費上昇率) 200～600円×168,819人(延べ児童数)≒84,400千円 ④児童、生徒、保護者等(教職員は支援対象から除く)	R7.4	R8.3
19	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰特別対策事業	①全国的な食材費の高騰に対応するため、学校給食にかかる食材費の高騰分を保護者負担を増やすことなく、市で全額補填 ②学校給食用食材費 ③食材費(高騰後)2,333,000千円－保護者負担額 1,723,000千円＝610,000千円 ④市内小・中学校の保護者(教職員は支援対象から除く)	R7.4	R8.3
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(救護施設分)【1～3月分】	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を助成 ②260千円×2施設≒500千円 ④救護施設(公共施設非該当)	R8.1	R8.4以降
21	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(障害者施設分)【1～3月分】	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を助成 ②③ (1～3月)@10千円～260千円×598施設≒32,500千円 ④市内障害福祉サービス事業所等	R8.1	R8.4以降
22	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(介護事業所分)【1～3月分】	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を助成 ②③ (1～3月)@10千円～260千円×986事業所≒67,000千円 ④介護事業所(公共施設非該当)	R8.1	R8.4以降
23	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設光熱費物価高騰特別対策事業(児童養護施設等)【1～3月分】	①物価高が続く中、原油価格や電気・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を助成 ②施設:単価240千円×各施設定員按分(240千円の定員は50人で積算) 240千円×2施設(定員50人)≒400千円 240千円×2施設×30/50(定員30人施設)≒300千円 240千円×1施設×20/50(定員20人施設)≒100千円 里親:単価6,000円×20世帯≒100千円 ④児童養護施設、乳児院、里親(公共施設非該当)	R8.1	R8.4以降
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(救護施設)【1～3月分】	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける救護施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助金800千円 補助単価1日2食以上提供施設定員1人当たり3,400円×定員数240人(事業所数2施設) ④救護施設(市有施設非該当)	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(障害福祉施設)【1～3月分】	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける障害福祉施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助金15,100千円 補助単価1日1食提供施設定員1人当たり1,700円×4,899人 補助単価1日2食以上提供施設定員1人当たり3,400円×1,992人 ④食事を提供する市内障害福祉事業所	R8.1	R8.4以降
26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(介護福祉施設)【1～3月分】	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける介護施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助金52,400千円 補助単価1日1食提供施設定員1人当たり1,700円×6,131人 補助単価1日2食以上提供施設定員1人当たり3,400円×12,373人 ④介護施設(市有施設非該当)	R8.1	R8.4以降
27	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設食材料費物価高騰特別対策事業(児童養護施設)【1～3月分】	①食料品価格等の高騰の影響を大きく受ける児童養護施設に対し、食材料費高騰分の一部を助成 ②③補助金600千円 補助単価1日2食以上提供施設定員1人当たり3,400円×定員数205人(事業所数25施設)≒600千円 ④児童養護施設、乳児院、里親(公共施設非該当)	R8.1	R8.4以降
28	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応子育て応援手当給付事業	①物価高騰による影響が長期化する中で、特に影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援 ②「物価高対応子育て応援手当」に市独自で1万円を上乗せ支給 ③児童数68,000×単価10,000=680,000千円 ④令和7年度時点で高校3年生年代までの児童を養育する父母、施設等	R7.12	R8.4以降
29	④消費下支え等を通じた生活者支援	簡易水道等物価高騰対策支援補助金	①物価高の影響を受ける市民や事業者の光熱水費の負担軽減を図るため、簡易水道等を利用している市民に対し、上水道料金の基本料金を上限として支援 ②③1世帯あたり上水道基本料金(上限)の6か月分 一般世帯@6,600×426世帯 事業所@9,240×30施設 ≒ 3,000千円 (うち1,200千円に交付金を充当) ④簡易水道組合(金沢市簡易水道補助金交付規則第2条に定める簡易水道を運営する町会その他の団体) ※公共施設は対象外	R8.2	R8.4以降
30	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金物価高騰特別対策費負担金	①物価高の影響を受ける市民や事業者の光熱水費の負担軽減を図るため、上水道の基本料金を免除 ②上水道基本料金6か月分および減免事務に伴う経費 ③減免料金 計 1,499,000千円、 郵便料 44,800千円、印刷費 13,400千円、 人材派遣費 3,400千円、システム改修費 13,400千円 (うち547,000千円に交付金を充当) ④上水道利用者 ※公共施設は対象外	R8.3	R8.4以降
31	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰特別対策事業【1～3月分】	①電気料金の高騰の影響を大きく受ける土地改良区や生産組合に対し、電気料金高騰分の一部を助成 ②電気料金の高騰分を助成 ③1000千円(R6実績より積算) 低圧電力 1.2月請求分 155,592kwh×2.25円 3月請求分 422,972kwh×0.75円 高圧電力 1.2月請求分 149,170kwh×1.15円 3月請求分 62,020kwh×0.4円 ④土地改良区や生産組合(344団体)	R8.1	R8.4以降
32	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業電気料金等高騰特別対策事業【1～3月分】	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業の電気料金等に対する県支援金に、市独自で上乗せ支給 ②県支援金の1/2 ③高圧 70社 13,800千円、特別高圧 30社 6,400千円、 工業用LPガス 30社 3,200千円、 コールセンター 4,600千円 ④市内中小企業等	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
33	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	市場事業者電気料金等高騰特別対策事業(中央卸売市場分)【1～3月分】	①エネルギー価格高騰の影響を受ける場内事業者を支援するため、電気料金等の一部を助成 ②電気料金の一部(電力使用量×2.25円(1.2円)/kwh) ③2,100千円 1,2月分 想定電気使用量726,187kwh×2.25円≒1,600千円 3月分 想定電気使用量390,195kwh×1.2円≒500千円 ④中央卸売市場内事業者	R8.1	R8.4以降
34	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	市場事業者電気料金等高騰特別対策事業(公設花き市場分)【1～3月分】	①エネルギー価格高騰の影響を受ける場内事業者を支援するため、電気料金等の一部を助成 ②電気料金の一部(電力使用量×2.25円(1.2円)/kwh) ③100千円 1,2月分 想定電気使用量36,000kwh×2.25円≒80千円 3月分 想定電気使用量17,000kwh×1.20円≒20千円 ④公設花き地方卸売市場内事業者	R8.1	R8.4以降
35	①食品等の物価高騰に対する特別加算	金沢の買い物応援商品券事業	①食品等の物価高騰の影響を受ける市民の買い物の負担の軽減を図り、消費を下支えするため、商店街団体が実施するプレミアム商品券の発行を支援 ②③補助金(プレミアム分) 492,000千円、補助金(事務費分) 158,000千円、周知広告費 8,000千円 ④商店街、市民	R7.12	R8.4以降
36	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	AI・DX推進支援モデル事業	①物価高騰の影響を受ける中小企業者の業務効率化及び生産性向上を図るため、AI・DXの導入等を伴走支援するモデル事業を実施 ②③セミナー開催費 500千円、導入計画策定費補助 5件 7,500千円 ④市内中小企業等	R8.3	R8.4以降
37	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業賃金引上げ奨励金	①物価高騰・人材不足の影響を大きく受けている市内中小企業を対象に、若手職員の賃上げに対する奨励金を支給する。賃上げに係る企業負担の軽減を図り、若年層への適正な賃金水準の確保及び企業における人材確保を促進する。 ②③奨励金:50千円×1,000人=50,000千円 事業チラシ作成等業務委託:100千円 賃上げ内容精査にかかる社労士への事務委託:1,200千円 制度周知のための専用HP開設業務委託:600千円 HPサーバー使用料:100千円 ④市内に事業所を有する中小企業	R8.3	R8.4以降
38	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	文化施設光熱費物価高騰対策事業	①物価高が続く中、電気・灯油・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を交付 ②③25施設の物価高騰による光熱費の増分の経費 19,180千円 ④市直営施設及び指定管理施設	R8.3	R8.4以降
39	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	スポーツ施設光熱費物価高騰対策事業	①物価高が続く中、電気・灯油・ガス料金の高騰に、より重点的・効果的に対応するため、光熱費の高騰分を交付 ②③15施設の物価高騰による光熱費の増分の経費 59,779千円 ④指定管理施設	R8.3	R8.4以降